

# 愛媛県果樹農業振興計画(平成32年度目標)の概要

## 第1 果樹農業の振興に関する方針

“有望なかんきつ類などを組合せたバランスの取れた競争力のある果樹農業”を目指し、消費者や市場に軸足を置いた産地づくりを基本に各種の取組みを実施

果樹産地構造改革計画(産地計画)を見直して本計画の実現促進

特に早急な対応が必要な内容について重点的に展開

振興目標「需要に応じた品種対策や生産流通基盤の再構築・県産果実の消費拡大」

### 1 消費者の多様なニーズに応えた産地供給力の強化

#### (1) えひめかんきつの顔づくりと周年供給体制の構築

柑橘王国えひめとして、品種ラインアップを構築し、かんきつの月別の顔づくりを行うほか、そのPR対策を促進(うんしゅうみかんに次いで出荷される中晩柑について、月別にその旬を代表する品種を選定)

施設栽培や鮮度保持・貯蔵技術等を駆使し、消費者に年間通じて旬の果実を供給する体制づくりを推進(特に4月以降を重点化)

顔づくりや周年供給体制構築のため、まずかんきつの顔として定着を進めていくべき「基幹品種」、次代の顔を担うべき「戦略品種」を選定し、核となる品種交込みと産地化を促進

少ロット品種は「地域特産品種」として地域の独自性を生かした生産販売を推進

品種に関する「品種対策戦略会議(仮称)」を設定し、具体的に検討

#### (2) 適地適作に即した品種構成への転換

産地計画の奨励品種等について、産地自らが地域の現状や販売戦略に即した品種の位置付けを検討  
優良品目・品種へ転換を推進に当たっては、国・県等の助成事業を活用(改植による未収益期間の経営支援については、国の新しい事業を活用)

#### (3) 需要に応えた生産・出荷のための需給調整対策の推進

温州みかん: 隔年結果防止、計画生産・計画出荷を継続、極早生の優良品種への転換

伊予柑 : 需給・価格安定対策の視点から、今後の対応について検討

その他 : 競争力の低下・供給過剰等が見込まれる品目・品種の改植を推進

#### (4) 食の安全と消費者の信頼の確保

食品安全等のための農業生産工程管理(GAP)やトレーサビリティの導入推進

エコファーマーや県特別栽培農産物等認証制度(エコえひめ)の定着促進

#### (5) 高品質生産体制の強化と優良品種と新技術の開発・普及

消費者に支持される特性等を具備した新品種の育成・探索、普及

栽培技術の高位平準化、長期貯蔵技術等の各種技術開発を推進

## 2 次代につながる生産基盤等の構築

### (1) 維持すべき樹園地の明確化

集団化した今後維持すべき樹園地の明確化

樹園地の担い手への利用集積を進める仕組みを各地域で構築

### (2) 省力・低コスト経営を目指した生産基盤の構築

園地改造による樹園地の緩傾斜化、園内作業道やモノレールの整備等を推進

国や県の助成制度による集中的かつ計画的な樹園地整備を推進

### (3) 気象災害や難防除病害虫など生産阻害要因の回避対策の推進

鳥獣被害や気象災害等に対応する新たな技術の開発・導入を推進

果樹共済への加入を促進

### (4) 担い手の育成・確保の推進

農業団体等での研修を通じた就農希望者の技術習得、指導員等による就農後の技術指導等を推進

将来的な担い手不足に備え、農作業の外部委託等の労働力補完システムの構築を推進

## 3 幅広い消費拡大・需要創出の推進

### (1) 県産果実の消費拡大運動等の推進

若年層からのアイデア等による果実の需要拡大対策等の推進

生産者組織等が実施するえひめみかん祭りやオレンジデー等を通じて美味しさや機能性等を訴求

えひめ愛フード推進機構等と連携し、県内でのマルシェの開設、県外・国外への販路拡大等を推進

### (2) 医食農連携による県産果実の利用促進

学校教育における学習等を通じた果実に対する理解・関心の醸成、学校給食等への利用拡大の推進

医療食や介護食等の新たな分野における民間事業者等と連携による利用拡大を推進

## 第2 栽培面積その他果実の生産の目標

対象果樹の種類		平成20年度		平成27年度		平成32年度 (目標年度)		伸び率		
		生産量(t)	栽培面積(ha)	生産量(t)	栽培面積(ha)	生産量(t)	栽培面積(ha)	生産量(%)	栽培面積(%)	
その他のかんきつ類	うんしゅうみかん	147,300	7,540	142,200	6,600	138,000	6,000	94	80	
	基幹品種	いはかん	61,356	3,373	48,580	2,520	40,000	2,000	65	59
		不知火	9,764	811	12,530	840	14,500	860	149	106
		ぼんかん	10,108	579	10,050	550	10,000	530	99	92
		清見	7,004	480	7,000	450	7,000	420	100	88
		河内晩柑	5,756	227	7,650	270	9,000	300	156	132
		せとか	2,104	185	4,730	270	6,600	330	314	178
		はれひめ	986	98	2,160	130	3,000	150	304	153
	戦略品種	愛媛果試第28号 (紅まどんな)	252	36	1,800	190	3,600	240	1,429	667
		甘平	64	17	1,200	190	2,400	240	3,750	1,412
		カラ (南津海を含む)	788	77	2,480	170	5,000	200	635	260
	その他	21,746	1,844	20,440	1,640	19,500	1,500	90	81	
	計	119,928	7,727	118,620	7,220	120,600	6,770	101	88	
	小計		267,228	15,267	260,820	13,820	258,600	12,770	97	84
かき		11,000	826	11,000	750	11,000	690	100	84	
くり		2,390	2,560	2,510	2,470	2,600	2,400	109	94	
キウイフルーツ		9,600	484	10,880	520	11,800	540	123	112	
ぶどう		1,540	182	1,580	170	1,600	160	104	88	
なし		863	112	1,000	100	1,100	95	127	85	
もも		940	113	950	100	950	95	101	84	
びわ		598	109	610	100	610	90	102	83	
うめ		665	292	690	230	710	180	107	62	
その他		514	134	800	140	1,000	150	195	112	
小計		28,110	4,812	30,020	4,580	31,370	4,400	112	91	
合計		295,338	20,079	290,840	18,400	289,970	17,170	98	86	

## 第3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

主たる従事者の年間労働時間2,000時間 所得450万円を目標として10タイプの経営指標を設定する。

区分			営農類型	規模 (ha)	主たる従事者の 所得(千円)	総所得(千円)
沿岸島しょ部農業 地帯	個別 経営 体	土地利用型	うんしゅうみかん	3.5	4,511	7,596
			いはかん + 不知火 + 優良中晩柑	3.0	4,695	8,304
			うんしゅうみかん + ぼんかん + 優良中晩柑	3.0	4,550	7,667
			清見 + 甘夏柑 + 不知火 + 優良中晩柑	3.0	4,647	7,895
			河内晩柑 + 甘夏柑 + 不知火	3.5	4,771	7,679
			うんしゅうみかん + いはかん + 優良中晩柑 + キウイフルーツ	3.0	4,747	8,116
		施設型	施設中晩柑 + いはかん + 不知火 + 優良中晩柑	1.8	4,734	6,741
農山村農 業地帯	個別 経営 体	土地利用型	かき + うめ	3.0	4,755	8,025
		施設型	施設ぶどう + もも	1.2	5,484	7,240
平地農業 地帯	個別 経営 来	土地利用型	いはかん + 不知火 + 優良中晩柑	3.0	4,695	8,304
			うんしゅうみかん + いはかん + 優良中晩柑 + キウイフルーツ	3.0	4,747	8,116
		施設型	施設うんしゅうみかん + うんしゅうみかん + 施設中晩柑	1.3	5,175	6,498

## 第4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

栽培面積		農道				園内作業道			
平成20年	平成32年目標	整備面積	整備計画	整備率	目標整備率	整備面積	整備計画	整備率	目標整備率
20,079ha	17,170ha	14,002ha	970ha	70%	87%	9,808ha	2,310ha	49%	71%
畑地かんがい					園地改造				
		整備面積	整備計画	整備率	目標整備率	整備面積	整備計画	整備率	目標整備率
		11,928ha	1,415ha	59%	78%	5,785ha	1,960ha	29%	45%

(注) 園地改造には園内作業道は含まない。

## 第5 果実の集荷 貯蔵又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項

### 1 多様な出荷販売形態への対応の促進

大口での出荷によって有利販売が期待できる大都市圏の卸売市場向け出荷を引き続き推進  
 農業団体や行政等によるトップセールス等による本県産果実の情報発信と販路の拡大を推進  
 産地主体の価格形成を図っていくため生産物の品質に応じた販路の開拓 契約販売を促進  
 生産者と消費者の距離を縮める直売等の取組みを積極的に促進

6次産業化の事業を農業団体 生産者組織 農業生産法人等がそれぞれの取組として展開

### 2 流通方法等の改善によるコストの低減

輸送方法の改善や取引の電子化 通いコンテナの使用等により 総合的な流通経費を削減  
 選果・出荷ロットの集約・拡大 出荷資材の共通化等 集出荷に係る効率化を再検討

### 3 広域的利用を目指した集出荷体制の再整備

産地の将来を見据えた集出荷施設の再編・統合の検討を促進  
 併せて出荷時期調整・拡大のための貯蔵等の施設整備や、長期的な出荷販売方針の検討も推進  
 光センサー機能を用いた高品位・品質果実の選果体制の維持・高度化や施設利用率の向上促進

### 4 品質に着目した出荷規格の改善

品質を重視した果実の評価基準の推進と出荷規格の簡素化を検討  
 果実の栽培履歴や健康機能性に関する表示 加工用原料用果実の原産地表示を引き続き検討

### 5 果実の用途別出荷量の見通し

単位:トン

生産量	平成20年度				生産量	平成32年度			
	出荷量					出荷量			
	計	生食	加工	輸出		計	生食	加工	輸出
295,338	(92) 272,449	(81) 240,058	(11) 32,303	(0) 88	289,970	(92) 268,072	(73) 210,609	(19) 56,463	(0) 1,000

(注) ( )内は生産量に対する比率(%)。

### 6 選果施設の整備

選別方式	平成21年度			平成32年度		
	選果機数 ヶ所	年間処理量 t	1ヶ所当たり処 理量/ヶ所	選果機数 ヶ所	年間処理量 t	1ヶ所当たり処 理量/ヶ所
ドラム	9	7,542	838	8	5,400	675
プレート	4	1,738	435	2	1,000	500
重量	11	8,154	741	8	7,700	963
光線形状	1	845	845			
カラーセンサー	7	14,059	2,008	6	6,000	1,000
光センサー	22	153,032	6,956	23	169,600	7,374
小計	54	185,370	3,433	47	189,700	4,036

(注) 農協系統取り扱い分で計画。当該施設で2種類以上の果実を選果している場合、それぞれの果実に記載

## 第6 果実の加工の合理化に関する事項

### 1 消費者ニーズに即した新製品の開発

6次産業化等による高付加価値の新商品・新商材開発による新たな需要の創出及び安定的な供給体制の整備を推進

かんきつ果汁加工品は、ストレート果汁等の高品質果実製品の生産を促進

果実に含まれる健康を指向した有効成分等の研究・開発の推進

ジュース、ジャム、スイーツ類等の加工特産品の開発に取り組み、販売促進や需要拡大を推進

### 2 かんきつ果汁工場等の合理化

省資源化や自動化設備の導入等による製造コストの低減推進。搾汁量が減少している工場は、再編も視野に入れた合理化を検討

加工を前提とした栽培体系による加工専用園の設置についても検討

搾汁残さを原料としたバイオエタノールの製造技術の開発研究等、環境への負荷の軽減を推進

### 3 需給調整機能の維持

今後とも果実基金制度を活用し、県産原料の確実な受け入れや他県産の受託引き取りを行い、生果に対する需給調整機能を維持

長期的な契約取引を推進し、加工原料用果実の安定供給を促進

### 4 果汁の生産計画

製品研発	製品製造数量(1/5濃縮換算)	
	平成20年度	平成32年度
果汁	2,639	4,570

### 5 果汁用原料果実の供給計画

平成20年産(t)				平成32年産(t)				
	自県産	他県産	自県率		自県産	他県産	自県率	
	27,589	25,954	1,635	94%	50,000	47,800	2,200	96%

(注) 県内果汁工場の生産計画を基に計画

## 第7 その他必要な事項

### 1 広域濃密生産団地形成に関する方針

#### (1) 広域濃密生産団地形成に関する基本的方針

県の新しい農業振興計画における12の広域営農圏ごとに形成

生産団地別の果樹の振興については、県の新しい農業振興計画又は産地計画の策定内容に基づき特色ある果樹生産を促進

#### (2) 広域濃密生産団地の概要

団地名、関係市町名及び産地協議会名を記載

### 2 政令指定果樹以外の新たな樹種導入の検討

生産者の所得確保のため、政令指定果樹以外の新規樹種の導入についても検討

### 3 農業者の経営安定に係る制度創設の提案

気象災害にかかわらず価格の下落や生産費の高騰に対応でき再生産が可能となる、経営安定対策の仕組みの創設について国に提案